

# 普天間基地の移設問題 どうなる？ どうする！

## 沖縄で起きていること

沖縄県の宜野湾市には海兵隊の普天間基地があり、ヘリコプターなど約50機が駐留しています。基地が市の中心部にあり、市面積の約25パーセントを占めているために、交通網は遮断され、公共施設の整備にも支障をきたしてきました。また市街地の上空で行われる旋回訓練は、市民に大きな騒音被害を与えています。

日米政府が設置したSACO（沖縄に関する特別行動委員会）は1996年、普天間基地を移転することで合意しました。基地の移転先とされたのは、名護市の辺野古です。しかしこの決定に名護市民は強く反発し、さまざまな反対運動が行われました。その結果、移転決定から13年が経っても、政府は基地建設に着工することができなかったのです。

昨年8月の総選挙で成立した鳩山内閣は、辺野古移設の見直しを表明しました。鳩山首相は総選挙期間中に、移設先は最低でも県外

と訴えていたことから、沖縄県民は普天間基地問題の解決に期待しました。ところが、鳩山内閣は、移設先を県内に求める検討をはじめてしまいました。その背景には、辺野古での新基地建設に固執する米国政府の圧力や、この問題が日米同盟に危機をもたらすというマスコミの報道があります。

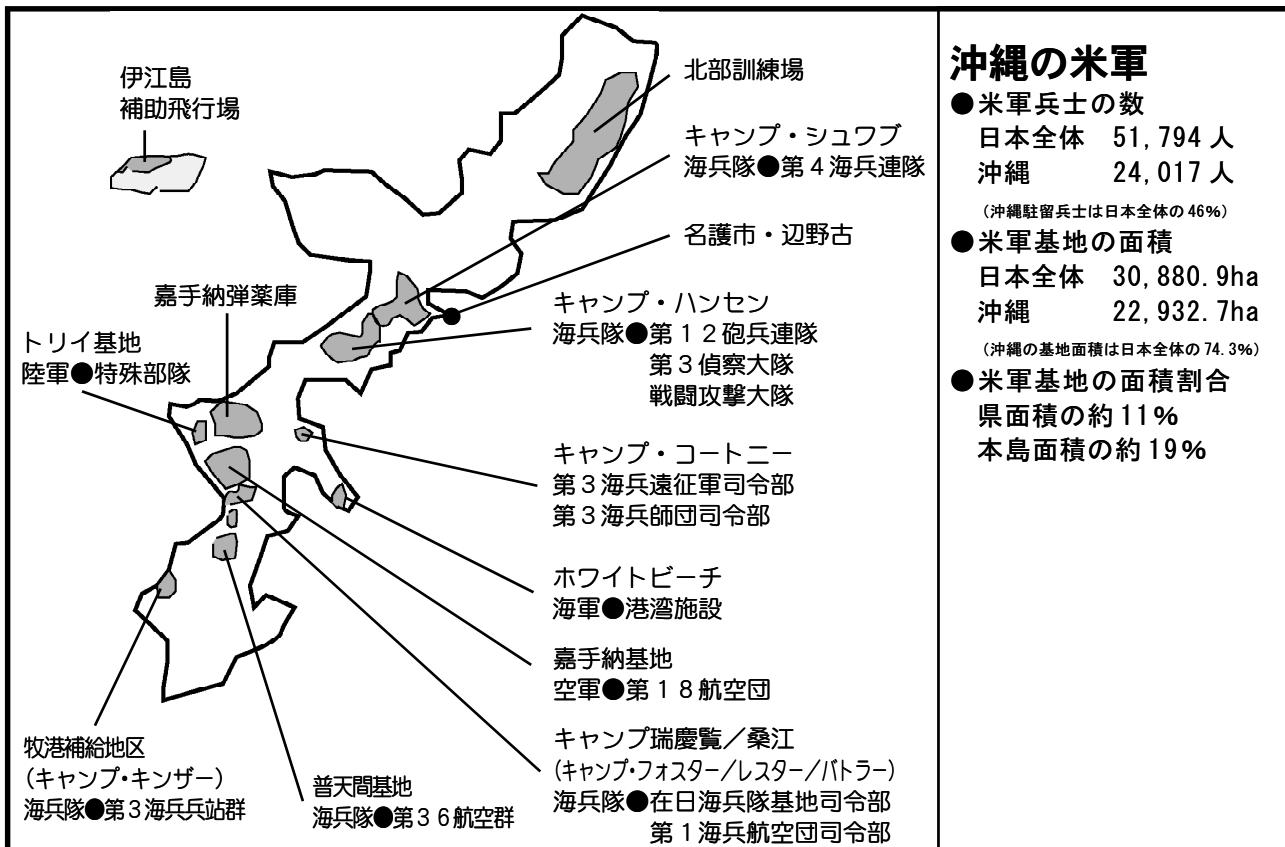
08年に行われた県議会議員選挙では、辺野古移設に反対する野党議員が過半数を占めました。09年の衆議院議員選挙では、4つある小選挙区の全てで、新基地建設に反対する民主党・社民党・国民新党の候補者が当選しました。本年2月の名護市長選挙でも、新基地建設反対の稻嶺進さんが当選しています。3月には県議会が、普天間基地の閉鎖と県内移設に反対する意見書を、自民党・公明党を含む全会一致で採択しました。

沖縄県民の思いが、基地の県内移設に反対であることは明らかです。これ以上、沖縄に米軍基地の負担を押し付けないためには、どうしたらいいのでしょうか。



## 海兵隊普天間基地

CH-53大型ヘリコプター・CH-46中型ヘリコプター・KC130空中給油機など、約50機が配備されています。ヘリコプターは離陸・旋回・着陸を繰り返す「タッチ・アンド・ゴー」の訓練を、1日に150回から300回も行います。ひどい時には民家の上空を、30秒あきにヘリコプターが通過するのです。訓練は、早朝や深夜にも実施されます。日米は1996年に騒音防止協定を結び、住宅密集地・学校・病院の上空では飛行しないこと、夜10時から朝6時までは飛行しないことを決めましたが、米軍は約束を守りません。2004年8月13日には、ヘリコプターが基地に隣接する沖縄国際大学に墜落する事故を起こしました。



## 沖縄の米軍

### ●米軍兵士の数

日本全体 51,794 人  
沖縄 24,017 人

(沖縄駐留兵士は日本全体の 46%)

### ●米軍基地の面積

日本全体 30,880.9ha  
沖縄 22,932.7ha

(沖縄の基地面積は日本全体の 74.3%)

### ●米軍基地の面積割合

県面積の約 11%  
本島面積の約 19%

## 沖縄で新たな基地は作れない

鳩山内閣には普天間基地の移設先について、3つの選択肢があります。1つ目は海外への移転、2つ目は沖縄県以外で日本の他の地域への移転、3つ目は沖縄県内で辺野古以外の地域への移転です。海外ではグアムが有力な移転先です。在日米軍再編に関する日米合意で、沖縄に駐留する海兵隊のうち約8,000人がグアムに移転することになっているからです。日本国内では、自衛隊の演習場がある地域が候補に上がっています。

しかしグアムは、米国側が合意しないと報じられています。また国内の候補地では自治体の首長や議会が反発し、合意を得られそうにありません。それでは沖縄県では、辺野古以外なら合意が得られるのでしょうか。それもあり得ません。自治体や住民の合意が得られないのは、県外も県内も同じなのです。

米軍基地を使用するのは米軍ですが、建設するのは日本政府です。ダムや高速道路の建設と同じく、国の公共事業なのです。建設に

あたっては地域住民を説得し、環境影響評価(アセスメント)などの手続きを行い、海の埋め立てには県知事の許可が必要です。

政府は移転候補地として、名護市にある海兵隊キャンプ・シュワブの陸上部分と、うるま市にある海軍ホワイト・ビーチの沖合を検討しているようです。キャンプ・シュワブ陸上部分は、森林地帯です。しかし基地を建設すると、航空機の飛行経路が住宅地にかかってしまいます。また沖縄の森林には多くの希少生物が生息しているため、アセスメントで許可を得ることは難しいでしょう。さらに稲嶺名護市長は、キャンプ・シュワブ陸上部分での基地建設に反対しています。ホワイト・ビーチは、米海軍の軍港です。しかし沖合を埋め立て、基地を建設するには、公有水面埋め立て法による県知事の許可が必要です。

沖縄で新基地建設を行うには、現行法の改正や、知事権限を取り上げる新規の法律が必要になるでしょう。しかし、それは民意を受けて誕生した鳩山内閣に、大きな傷をつけることになり、得策ではありません。

## 普天間部隊はグアムに行く

問題を解決するために、振り出しに戻って考えてみましょう。1996年のSACO合意の時には、沖縄に駐留する海兵隊の削減は検討されませんでした。海兵隊にとってヘリコプターはタクシーのような移動手段であり、沖縄に海兵隊がいる以上、ヘリコプターの基地も沖縄に必要不可欠だったのです。

一方で2006年に合意した『米軍再編のための日米のロードマップ』は、①海兵隊約8,000人の沖縄からグアムへの移転、②嘉手納基地以南の海兵隊基地の返還、③普天間基地の代替施設を辺野古に建設、④グアムの海兵隊基地建設に日本が資金を提供する——というものです。海兵隊が8,000人も移転するのであれば、ヘリコプターやヘリ基地の必要性も低下するのではないかでしょうか。

こうした疑問に当時の自民党政府は、日米

合意は定員を1万8,000人から1万人にするもので削減される実数は不明、移転部隊に普天間基地が含まれているかも不明——としました。しかし米国政府が作成したグアム移転に関する各種報告書には、米国は実数で約8,600人の移転を計画していると書かれています。また沖縄から移転する部隊の一覧には、普天間基地の司令部・管制部隊・ヘリコプター部隊などが掲載されているのです。

米国が海兵隊を移転させ基地を返還し、日本はグアム新基地の建設費用を負担すれば、日米は十分に対等平等です。古い約束を持ち出して、普天間基地の代替施設を建設する必要はありません。むしろ現在の日米合意を実行すると、日本政府は普天間基地の代わりを、グアムと日本国内との2か所に建設することになるのです。日米合意そのものが再検討されるべきなのです。

## 海兵隊の抑止力議論は詭弁

鳩山内閣の中から、沖縄海兵隊は抑止力として必要という声が聞こえています。沖縄海兵隊は実数で約1万2,400人、そこから約8,600人がグアムに移転すれば、残りは約3,800人です。これでは抑止力になりません。また自民党政府が説明したように、定数を1万8,000人から1万人にするだけなら、沖縄の基地負担の軽減にはつながりません。抑止力の議論は、前提がちぐはぐなのです。

沖縄海兵隊のうち常駐部隊は司令部や後方支援部隊で、戦闘部隊は米本土からのローテーション派遣です。その戦闘部隊の中心も、1年の半分を日本以外での訓練に費やしています。そもそも沖縄海兵隊の主要任務は訓練の実施で、抑止力にはなっていません。

また、普天間問題で日米関係が危機に陥ると報じるマスコミがあります。日本に駐留す

る米軍兵士は約51,700人で、この数は世界第2位です。日本が負担する米軍駐留経費は44億1134万ドルで、世界第1位です。日本が提供する基地面積は126,828エーカーで、世界第3位です。在日米軍基地の資産価値は総額405億9350万ドルで、世界第1位です。

一方、普天間基地の面積は在日米軍基地総面積の約0.94パーセント、資産価値は約1.93パーセントです。普天間基地のために、米国が日本との関係を悪化させことがあるでしょうか。



米空軍嘉手納基地の資産価値は53億1670万ドル。最も高価な米軍基地だ。また米国のアジア支配の要でもある。

## 私たちにできること

1945年の敗戦とともに、連合国軍（米軍）の日本占領が始まりました。1951年に日本は、連合国との間でサンフランシスコ講和条約を締結して独立を回復しました。しかしこの時同時に米国との間で結んだ日米安保条約（旧条約）により、それまで占領軍だった米軍が、同盟国軍として駐留することになりました。日米安保条約は、1960年に新条約に改定されて今日にいたるまで続いています。

戦後65年におよぶ米軍駐留と、長期間にわたって自民党が政権を握り続けてきたことで、「日本は米国の言うことを聞くのが当たり前」、「米軍の駐留は当然」という風潮が広がりました。また日本の中には、米国に従う

ことで利益を得る政治家や官僚、企業やマスコミが多数生まれました。

そうした中では、政権交代が起きたからといっても、米軍基地問題を一気に解決することは難しいでしょう。しかし今、日米関係を変えなければ、沖縄には永久に米軍基地が押し付けられることになります。鳩山内閣は出発に当たって、沖縄県民の負担軽減、米軍再編や在日米軍基地の見直しを掲げました。約束は守ってもらわなければなりません。

そのために大切なことは、米軍基地に反対する私たちの思いを、鳩山内閣に届けることです。はがきや手紙を総理官邸に送ること、集会やデモ行進に参加すること、住んでいる地域の民主党議員に訴えること——です。できることから行動を始めましょう。

## 私たちの声を日米の政府に伝えよう

### 内閣総理大臣 鳩山由紀夫 様

住所 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-3-1 総理大臣官邸  
FAX 03-3581-3883

### 外務大臣 岡田克也 様

住所 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省  
FAX 03-5501-8430

### 防衛大臣 北澤俊美 様

住所 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省  
FAX 03-5269-3270

### 駐日米国大使 ジョン・V・ルース 様

住所 〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 米国大使館  
FAX 03-3505-1862

### フォーラム平和・人権・環境

制作 東京都千代田区神田駿河台3-2-11  
総評会館1階  
電話 03(5289)8222  
FAX 03(5289)8223

### 連絡先